じゅんぷう広報誌（季刊）

えがお

第17号
平成24年
6月1日発行

発行元
（福）堀川健康会
介護老人保健施設
じゅんぷう広報委員会
平成20年6月1日創刊

開設八年目を迎えて

木々の緑も少し濃くなり花菖蒲が美しく咲く頃となりました。

当施設も今月で開設以来八年目を迎える事となりました。開設当初は色々不慣れな事もあり、ご利用者様やご家族様にご迷惑をおかけする事もございました。現在は以前と比べると運営もスムーズに行えるようになりました。入所利用はほぼ満床の状態で運営しており、又通所リハビリテーションも一日平均二六～二七名とご利用者数が増加しております。

この七年間、様々な出来事がありましたがまず大過なく経過する事ができました。これも連携医療機関・施設とご利用者様・ご家族様のご支援、ご協力の賜物と感謝しております。

昨年から『絆』という言葉が流行語となり、合言葉のように様々な場面で使われています。当施設でも開設以来、ご家族様とご利用者様の絆、ご利用者様・ご家族様と職員の絆、そしてじゅんぷうと地域の方々との絆を大切にしてまいりました。これからも人と人との結びつきを大切に業務を遂行してまいります。

職員一同さらに研鑽を重ねて、ご利用者様に安心してご利用頂ける施設運営をしていきたいと考えております。これからもご支援、ご鞭撻の程よろしくお願いいたします。

理事長　近藤泰正

職員紹介

右　辻彩乃「常に笑顔でご利用者様にも笑顔になって頂ける介護士になりたいと思います。未熟な部分も多々あるかと思いますが頑張りますのでよろしく御願いいたします」

中　浅川里美「常に笑顔を心がけ、ご利用者様の想いを大切にし、ケアに反映できるように頑張りますのでよろしく御願いいたします」

左　塩見まどか「笑顔を心がけ、根拠をもったケアをしていけるよう頑張ります。よろしく御願いいたします」

相談室よりこんにちは

●介護報酬の改定がありました

前号の小欄でも触れましたように、四月に介護報酬が改定されました。利用者様には、三月下旬より新たな契約書・利用者負担説明書をご案内文と共にお渡ししております。今回の改定で、介護老人保健施設は「在宅強化型」「療養型」「従来型」「療養強化型」の四類型から「従来型」に細分化されました。これに伴い、施設サービス費は類型ごとに設定され、各種加算も追加・変更がありました。また、介護職員の処遇改善の交付金が加算として介護報酬に組み込まれ、利用者様にも各サービスの利用状況に応じ一割負担が生じるようになりました。処遇改善加算の単位数は、「各サービスごとにおける総単位数×サービスごとに決められた加算率」で算出しますので、月ごとに変動することがあります。

このような介護報酬改定の結果、当施設の場合、老人保健施設（入所）については要介護度等により月額で五〇〇～一〇〇〇円程度の負担増となっております。ご理解の程、宜しくお願い申し上げます。

●介護保険負担限度額認定更新手続について

今年も介護保険負担限度額認定証をお持ちの方には、各所轄区役所福祉介護課より更新手続書類が発送されております。有効期間内（六月三十日まで）に更新手続をお取り頂きますようお願い致します。

なお、ご入所中の方につきましては代行申請も可能ですので、ご希望の方は六月十八日までにお申し出下さい。

ご不明点等がございましたら、支援相談員までお問い合わせ下さい。

接遇委員会

接遇委員会では、ご利用者様が「また利用したい。」と思って頂けるようを利用したいじゅんぷうを目指して取り組んでおります。接遇とは「応接処遇」の合成語で、接客スキルのことを言います。

接遇委員会では接遇をより向上させる為に各スタッフが「自身を振り返ること」に重点を置いています。以下の具体的な取り組みとしては、以下の通りです。

①各スタッフが半期ごとに接遇についての目標を掲げる。

②好ましくない接遇をロールプレイングし話し合う。

③接遇の一場面の写真を見て、自身ならどのように感じるか考える。

④接遇研修会を年一回開催し、接遇について理解を深める。

⑤ありがとうという気持ちをカードに記入し、スタッフ間で交換しあう。

また今期からは『敬語強化週間』を定期的に設定し、より丁寧な言葉がけができるように取り組んでいきます。ご利用者様、ご家族様が満足して頂けるように、今後も接遇委員会一同頑張っていく所存ですので、宜しくお願い致します。

H24年3月21日接遇研修会にて

じゅんぷうHP　http://www.junepooh.com/

ご利用者様俳句・川柳

緑蔭に
沈む里坊
水ゆたか

デイご利用者様
絵団扇の
小ぶりを貰ふ
河原町

4階ご利用者様
紫陽花の
雨によごれて
彩（いろ）ななつ

5階ご利用者様

今年度も宜しくお願い致します